

はじめに

1950年2月に成立した中ソ同盟は、東アジアに誕生した戦後初の同盟であった。この同盟の成立については実に多くの研究がある。ここでは、二つの通説をとりあげてみたい。

一つは、これが冷戦を闘う同盟だという理解である。とくに、これを契機にしてスターリンが極東で攻勢に出て北朝鮮の南進を許可した結果、朝鮮戦争が引き起こされたという議論である¹。「アチソン演説」（1950年1月12日）を受けて、スターリンが米国の朝鮮介入はなさそうだと判断し、対米闘争を決意したという解釈がおそらくこの理解を助けている²。もう一つは、スターリンが在華利権に固執したという説である。沈志華は、毛沢東によって在華利権を大きく削られたソ連が新たな戦略的利権を朝鮮半島に求めたと解釈した³。スターリンが極東の利権に拘泥したことが朝鮮戦争の遠因になったというわけである。

この二つを重ね合わせると、中ソ同盟を起点にして、スターリンが東アジアにおいて戦略的利権を拡大させ、対米挑戦をはかろうとしたのだという物語にたどり着く。

はたして、この見方はどこまで妥当なのだろうか。本稿では、おもに二点に絞って考察してみたい。一つは、ソ連自らが在華利権を削減しようとしたのに対して、中華人民共和国（以下、「中国」あるいは「新中国」とも記載）自身がソ連軍の残留などを求めたという点である。もう一つは、中ソ同盟が朝鮮戦争という「現状変革」を誘発したことは確かではあるが、その共同防衛体制はあくまでも緩やかなものであり、ソ連の軍事的関与——さらには対米敵対姿勢——は当初からかなり限定されたものであったという点である。

やや遠回りにはなるが、「ある対照」を参考にして、その特徴をスケッチしてみたい⁴。中ソ同盟は朝鮮戦争「前」に誕生したが、そのとき東アジアにおいて米国の同盟網は未整備であり、対日講和も未完であった。少なくとも既存の西側同盟網に対抗するために共同防衛の体制をつくり上げたわけではない。一方、米国の「ハブ・スポーク」型同盟——日米安保、米韓・米華相互防衛条約など——は朝鮮戦争「後」に成立した。それだけに仮想敵との共同防衛もさることながら、現地紛争の再発防止にも重点がおかれた⁵。二重の封じ込め——反共と現地同盟者への統制——こそ、この同盟を支える存在意義であったろう⁶。

この後者の同盟とは対照的に、中ソ同盟は現地の戦争を阻止するどころか、むしろそれを誘発し、その結果生じた朝鮮戦争においても共同防衛の体制は十分には機能しなかった。さらにソ連は同盟者の行動を統制するだけの軍事プレゼンスを現地に持たず、その後中国が周辺地域で武力行使（あるいはその脅し）をするのを阻止できなかった。

東アジアにおいて東西両陣営の同盟があまりに対照的であったとすれば、中ソ同盟の共同防衛体制とはどのようなものだったのだろうか。本稿では、この体制がどのように成立したのか、朝鮮戦争でそれがどのように機能したのか、その後ソ連軍が在華プレゼンスをどのように撤退させていくのか、一連の史的プロセスを取り上げることにしたい。

1. 三つのセット ―新中国の誕生前夜―

新中国が成立するまでに、やがてできあがる中ソ共同防衛体制の下地がつくられる。

1945年8月、ソ連軍は対日参戦のため満洲に進駐し、さらに朝鮮半島の38度線以北を占領した。しかし、彼らはいずれの地域からも米軍に先んじて撤退している。ソ連軍が満洲（旅順・大連〔旅大〕）から完全撤退したのは1946年5月初頭であるが、米海兵隊は同年9月下旬に撤退を始めている⁷。また、北朝鮮からソ連軍が撤退するのは1948年10～12月であり、翌年6月末に韓国からの撤退を完了した米軍よりも半年以上早い。そもそも1947年、ソ連の国連代表団は朝鮮からの米ソ両軍同時撤退を提起していた。翌年8月、朝鮮民主主義人民共和国が成立し、最高人民会議が米ソ両軍撤退を宣告すると、ソ連軍がそれに呼応してやがて撤退を始めた⁸。親ソ政権樹立後、現地からの要請を受けるという体裁で米軍よりも先に撤兵するという先例が早くもこのときにできあがった。

1948年秋以降、中国共産党（以下、中共）が東北地域から揚子江以北にかけて勢力を伸ばし、翌年4月下旬には人民解放軍が同江を南下する。この新中国誕生の前夜、ソ連は中国あるいは朝鮮に対して、おもに三つの政策を展開し、現地への介入を自制しようとした。

一つは、親ソ勢力との共同防衛体制の制度化を回避することである。スターリンが新中国との同盟形成を認めるのはようやく1950年1月以降であるし、金日成がソ朝「友好相互援助条約」の締結を希望したときも、シトゥイコフ駐朝大使は「国家分断の情勢下で同条約を締結することは不適切」だとしてこの提案をあっさりと躲している⁹。

スターリンが恐れたのは、現地の紛争拡大であった。人民解放軍の揚子江南下が目前に迫るなか、モスクワでは「南朝鮮軍の行動を自由にするため」米軍が5月には南朝鮮から撤退し、6月には南から北への攻撃があるかもしれないという情報を得て、あわてて現地に警告を発した¹⁰。このころスターリンは毛沢東にも警戒を呼び掛けている。米国が中国を「華南・中・北の三政府に分割」し、「弱体化」しようとしていると告げたほか、英仏米が革命的情勢の萌芽を警戒するといけなから、人民解放軍によるインドシナ、ビルマ、インドの越境を「急いではならず、それを真剣に準備してもいけない」と釘をさしたのである¹¹。

二つめは、在華ソ連軍の撤退打診である。人民解放軍が揚子江を南下する前から、この話はあった。1949年2月、秘密訪中していたソ連共産党中央政治局員ミコヤンは毛にこう語っている。「我々は旅順口に関する中ソ協定は不平等」だと考える。ソ連政府は対日講和条約の締結後「すぐにこの不平等な協定を廃止し、旅順口から自国軍を撤退させると決定している」が、「もし中国共産党が軍隊を即時全面撤退すべきだと考えているのであれば」、その「用意はある」¹²。数ヶ月後、スターリンもまた秘密訪ソした劉少奇に同じ話をした。終戦当時「ソ連共産党中央では、すぐに対日講和条約を締結し、米国が日本から撤退した後、ソ連も旅順からの撤兵を考えてもよいと決定していた」が、中共が「政治的行動の余地を増やすのに好都合だ」と考えるのなら、「ソ連軍はいま旅大から撤退してもよい」¹³。

これは対日講和あるいは米軍の日本撤退を待たず、ソ連軍を引き上げてよいという提案にほかならない。これにやや面食らった毛沢東は「米国を増長させる」だけだとして、「ソ

ビエト軍は遼東から撤退すべきではないし、旅順軍港を廃止すべきでもない」と返した¹⁴。

ソ連が現地から後退する代わりに、一定の責任を中共に分担させようというのが三つめの政策である。1949年初頭、ミコヤンが秘密訪中したさい、具体的な話があった。彼は「我が党の見解としては、中共中央はコミンフォルムに加わるべきではなく、中国共産党をリーダーにした東アジア諸国の共産党情報局を創設」すべきだと語った¹⁵。

毛沢東はこれに躊躇した。「インドシナと朝鮮の各共産〔労働〕党との関係は最も緊密だが、残りのもの〔タイ、フィリピン、インドネシア、ビルマ、インド、マラヤ〕とはかなり希薄な関係だ。日本共産党とは概して無関係である。「このような状況下で」「アジア諸国の共産党情報局を組織するのは時期尚早である。「我が軍が華南を制しはじめ、我々の立場が強化されたときに〔この問題は〕再提起できよう」というのが、その理由であった¹⁶。人民解放軍が揚子江を南下した後も、毛はまず東方諸国の各党と「関係を樹立し、状況を研究」してから、東方情報局の「創設に着手するのが最善」であるとして、「いまは電報を通じた相互の連絡関係を構築するにとどめ」るべきだと考えていた¹⁷。

スターリンは「東方情報局を当面創設すべきではない」という毛の見解に「同意」した¹⁸。ところが、新中国の誕生を目前にひかえた7月、訪ソした劉少奇にやや異なる形式でこの話を持ち出した。スターリンは「国際的革命運動において」中ソが「ある種の分業」をするよう提案し、「貴殿らは東方と植民地、半植民地諸国」、「我々は西方」で大いに業務をこなそうと語ったという¹⁹。このとき彼が毛の武装闘争路線を評価し、劉がその路線を同年11月開催の世界労連アジア・オセアニア会議で大々的に打ち出したことから、このときに中ソ分業が成立したと断定する研究もある²⁰。ただし、中共が「革命の分業」をどのように了承し、その分業がどのように制度化されたのかを示す資料は、現時点では見つからない。

断片的な情報を集める限り、ソ連が分業を求めたものの、それは非制度的なものにとどまり、中国側がその後も東方の革命路線をめぐってソ連に指示を仰いだというのが実情に近いだろう。何よりも、スターリンは金日成に南進を認めたときでもなお、東方情報局の創設を「延期」すべきだと明言していた²¹。また朝鮮戦争中、訪ソした周恩来から「指示」を求められたスターリンは「中国についてあまり知らないから指示を避けている」と語り、あくまでも自らの発言を助言にとどめようとした²²。

2. 共同防衛の設計 ―緩やかな体制―

(1) 公開用の取決

ソ連が東アジア国際政治への介入を手控えるなか、新中国が成立し、その2ヶ月後には毛沢東が訪ソした。当初、スターリンは「現状維持」に配慮して、国民政府との現同盟条約に固執した。彼は新たな中ソ同盟を用意しないまま、中ソの分業だけはあらためて求めた可能性がある²³。ところが1950年初頭、ソ連は西側世界、なかでも米国政府からの非難——米国は台湾に軍事介入しないにもかかわらず、ソ連は中国の一部を併呑している——を受けるなかで、新たな中ソ同盟を設計していくことになった²⁴。

そこで、ソ連が設計した共同防衛の体制を紐解いてみよう。同盟条約は最終的に公開・非公開の二部構成になるが、まずは前者からみてみたい。条約案・第一稿はソ連外務省内でつくられた。このとき第二条で「締約国の一方がひとたび軍事進攻を受けたときには、他方が軍事援助を含む全面的な援助を与えねばならない」として共同防衛を明文化した。ただし、第七条ではかつて国府と締結した中国長春鉄道（以下、中長鉄道）、旅大に関する各協定は引き続き有効だとして、30年期限の利権を温存した²⁵。これに従えば、ソ連軍は1975年まで旅順に駐屯できることになる。条約案・第二稿でもこの第七条は踏襲された。ただし、このとき仮想敵を日本あるいはその結託国にすることが明示された²⁶。

この第七条が大きく修正されるのが第三稿である。ヴィシンスキー外相の指示を受け、グリバノフ条約局長らが草稿を作成した。ここでは「現在旅順口と大連に駐屯しているソビエト軍は当該条約発効日から2-3年以内に撤退する」と謳い、そのときまでに旅大に関する現協定も改訂されるとした²⁷。その後、外相はさらに踏み込み、旅大のソ連軍が「2-3年の期限内にすべてソ連領土に撤退」し、その「撤退は1950年から開始する」とした²⁸。

1月22日、毛沢東・周恩来・スターリンのトップ会談を前にして、ソ連共産党中央からスターリンに一連の条約・協定案が提出された。このとき旅大に関する取決めが条約本文から切り離され、議定書〔のちに協定〕として独立した。その冒頭には「中華人民共和国が近く自身の国防力を高めることができると確信」という文言が挿入されていた。

ソ連が独自に練り上げた草案には、米国による台湾不介入の姿勢に合わせるようにして、旅順からのソ連軍即時撤退が明記されるとともに、新中国の自立性が強調されていた。

その後、周恩来がこのソ連案に一部手を入れた。ソ連軍の旅順撤退に関しては原案をおおむね受容しながらも、重要な修正を二つ設けた。一つは、1950年から撤退を開始するという文言を削り、対日講和条約締結後あるいは3年以内に同条約が締結されない場合にも即時撤退するとしたことである。もう一つは、「戦争が生じた場合」「敵と共同戦闘するのに利するよう〔中ソが〕旅順海軍基地を共同利用できる」と追記したことである²⁹。これは、対日講和をめぐる進捗状況を見きわめることなく、ソ連軍のプレゼンスがただちに失われるのを阻止するとともに、戦時におけるソ連軍の展開を保障するための修正であった。

ソ連側は若干の文言の修正をのぞけば、この修正内容をおおむね受け入れた³⁰。ソ連は当初、即時撤兵を保証していたが、中国側の要請に従ってそれをやや緩和することになった。

（2）密約の取決

次に、非公開の取決についてである。そもそも中国側は合意内容をすべて公開するつもりでいたが、条約の調印前日、ソ連の意向で一部が非公開の扱いとなった³¹。ここでは、共同防衛に関わる密約——旅大・中長鉄道に関する協定の「議定書」——をみておこう。

原案を最初に提起したのは、当然ながらソ連である。1月28日、周の修正案への回答のなかに「議定書」が挿入されていた³²。その第三条は「ソビエト軍と軍需物資は…中国長春鉄道の満洲里—綏芬河両駅間を自由に往来移動する」と謳う³³。周は、取決が公開されると

考えていたこともあり、ソ連案を受容するとともに、やや無理のある対案——シベリア鉄道を含めた中国軍の自由往来——を示した³⁴。ソ連側はこの対案を一蹴したが、自らの提案内容にもあらためて修正を求めた。「極東においてソ連に対する軍事的脅威があるときに限って、中長鉄道による軍隊の移動が許される」という主旨に変更したいとしたのである³⁵。

結局、ソ連側は自国軍の鉄道輸送について、平時からそのプレゼンスを求めるのをやめ、「対ソ戦の脅威」という条件を付すことを決めた。これが最終合意された³⁶。

さて、ソ連は中ソ同盟のなかで共同防衛を保証はしたが、在華軍の早期撤退を確約するとともに、平時から軍を展開するという態勢を巧妙に避けることになった。

3. 同盟の展開 —朝鮮戦争と「責任転嫁」—

(1) スターリンの下準備

この共同防衛の体制は、現実はどう展開したのか。スターリンが北朝鮮の南進を認め、やがて朝鮮戦争に発展するなかで、この同盟がどのように機能したのかを考えてみたい。

スターリンが最終判断を下すにあたって、おそらく大きな前提が一つあった。それは事前に毛沢東が北朝鮮に与えた「ある確約」である。1949年5月上旬、毛は朝鮮労働党代表・金一と面会し、その確約を与えた。この会談を伝える記録は二種類ある。①毛からコワリョフを経由してスターリンに報告された電報、②金日成が金一の訪中結果をシトゥイコフ大使に報告し、ヴィシンスキー外相に送られた電報である³⁷。残念ながら、両者の相違は小さくない。そこで、①②のいずれの記録に拠ったのか示しながら、毛の確約を確かめよう。

一つは、人民解放軍の朝鮮人師団を対朝派遣するという確約である。①では二個師団が随時派遣できるとし、②では華南の戦役から帰還すれば三つめの師団も派遣できるとした。

もう一つの確約は、北朝鮮が南進したさいの軍事援助である。①では、南進が時期尚早であり、「1950年初頭、国際情勢がこの点で有利になって」からにすべきだとする。「そのとき日本軍が朝鮮に進攻するなら、我々は精鋭部隊を迅速に派遣し、日本軍を消滅できる」と確約したという。②では、南進の時期を特定せず、持久戦になれば日本が参入するから不利になるとした。ただし、「ソ連がそばにいるし、我々が東北にいるから」心配はいらない、「必要に応じて」隠密に中国人を派兵することはできると確約したようである。

少なくとも朝鮮有事のさい、毛は派兵を含めて軍事援助をする用意があると確約した³⁸。

さて、スターリンの下準備は1950年1月下旬になってようやく本格化した。通説によれば、1月30日、彼は金日成らの訪ソを許可するが、事実上このときに北朝鮮の南進を認める決断をしたという³⁹。これは新しい中ソ同盟の骨格ができあがる時期とほぼ重なっている。

このときスターリンは、有利な戦略的位置にいた。新中ソ同盟が定める共同防衛の条件は、日本とその同盟国からの攻撃である⁴⁰。一方では、日米同盟不在のまま米国が朝鮮に軍事介入すれば、ソ連の共同防衛義務は曖昧になる。他方、毛沢東は北朝鮮への軍事援助を確約してきた。ここにソ連自らは後景に退き、中国が前面に出るという態勢ができあがる。

事実、スターリンは北朝鮮の南進については、最終決定権を中国に預けた。1950年4月、

彼は訪ソした金日成らに南進を許可しながらも、ソ連が直接介入できないこと、毛沢東の支持を得ること、米国が参戦したときには中国に援助を求めるべきことを伝えたという⁴¹。翌月 13 日、金日成・朴憲永は北京に飛び、スターリンからの指示を毛沢東に伝えた。事前通知を受けていなかった毛は、あわててモスクワに照会を求め、スターリンから回答を得た。それによれば、朝鮮の統一実現のための提案に同意したことは事実であるが、「最終的に必ず中国と朝鮮の同志が共同で解決しなければならない」と付言されていた⁴²。

さらに、もう一つの仕掛けがつけられた。ソ朝同盟を不在にしたまま、中朝同盟を成立させるという案である。近年公開された史料によれば、5 月 13 日夜、毛は金日成らにこう語ったという。「中国と朝鮮（朝鮮統一後）は、『中ソ条約』をモデルにして『中朝友好同盟相互援助条約』を締結してもよい」。ただし、スターリンとの相談を経てから最終決定する⁴³。毛のこの提案にスターリンは「まったく正しい」と返した⁴⁴。

結局、この案は字義どおりには成立しなかったものの、ソ連が自らの軍事的関与を後退させながら、中国に責任分担を求めるための下準備がこうして整った。

（2）同盟の「責任転嫁」

1950 年 6 月 25 日、北朝鮮が南進すると米国はすぐに応戦した。7 月 20 日以降、米は制空権を得て、9 月 15 日に仁川上陸作戦、10 月 2 日には北進を決定し、19 日に平壤を陥落させた。中国が義勇軍の介入を示唆したのは 7 月 2 日である。周恩来がロシチン大使との会談で、米軍の 38 度線突破を派兵の条件に挙げ、ソ連空軍の掩護もあわせて求めた。当初、スターリンは義勇軍への空軍掩護を保証するよう努力すると約束していた⁴⁵。

その後、中ソはどのように対応したのだろうか。まずは、中国国内における参戦の決定過程をみておきたい。従来から明らかになっていた点を含め、最新の『毛沢東伝』にはやや詳細な過程が描かれている。それによれば、当初から毛は出兵を求めたが、党内では反対派が根強かった。10 月 2 日、毛はスターリン宛電報を作成し、義勇軍派遣の決定を伝えようとしたが、同日午後の党中央書記処会議で反対派が多数を占めたため、その電報は未発に終わった。4 日午後の政治局拡大会議でも出兵反対派に押された。そこで翌日午前、毛は北京飯店にいた彭徳懐を中南海の毛沢東弁公室に呼んで説得を試みる。その結果、午後の政治局拡大会議で彭が出兵の必要性を語り、彭率いる義勇軍の参戦が決定した⁴⁶。

ただし、中国としては制空権を握る米国を相手にするにあたって、ソ連からの空軍掩護を何としても取り付けたかった。そこで 10 月 10 日、周恩来がモスクワを訪れ、翌日クリミアでスターリンとの会談に臨んだ。このときの正式な会談記録は未公開であるため、最新の『周恩来伝』の内容から跡付けておきたい。周は、中国が参戦するには「ソ連に空軍を出動させ、空中掩護するのに同意して」もらわねばならないと迫った。スターリンは武器・装備を提供することはできるが、ソ連は出兵できないと躲した。「ソ連軍は朝鮮全土から撤退するとすでに声明」を出しているし、「米国との直接対決」はできない、出兵すれば「国際問題になってしまう」というのがその理由であった⁴⁷。

ソ連の同意を取り付けられないまま、北京では「参戦が必須」だという結論に達した。毛は、2~2ヶ月以内でよいからソ連軍を朝鮮のみならず、北京・天津・瀋陽・上海・南京・青島等にも派遣してもらえれば、どんな空襲も恐れずにすむと周に伝えた⁴⁸。周がこの件をモロトフ経由で要請したところ、スターリンは中国領内の駐屯・防衛については了承したものの、朝鮮領内には参戦できないと固辞した⁴⁹。

結局、ソ連は10月末までには中国空軍に偽装してソ連空軍（ジェット戦闘機ミグ15）を朝鮮に投入するが⁵⁰、正式なコミットメントだけは回避した。ソ連はこれまでの下準備に沿うようにして、朝鮮有事における責務を中国側に委譲した。これは「脅しを受けた国家が、敵に立ち向かう負担を他者に押し付けようとする」「責任転嫁」に近いだろう⁵¹

4. 毛沢東のイニシアティブ —ソ連軍撤退の延期—

(1) 片面講和という契機

朝鮮戦争が勃発したあと、中ソ同盟にとってもう一つの転機が1951年9月に訪れた。サンフランシスコにおける対日講和と日米安保条約の調印である。英米が講和条約案を提起した同年5月初旬、スターリンは米政府に次のように回答すると中国側に通知した。条約草案が単独で準備されたことを批判し、中ソ米英共同による準備を求める。また条約には「条約調印日より一年以内に全占領軍は日本領土から撤退しなければならないし、いかなる国家も日本に軍隊と軍事基地を保有してはならない」と明記すべきである⁵²。

しかし、全面講和も在日米軍の撤退も実ることはなかった。中ソ間の合意によれば、たとえ対日講和がなくとも1952年末にはソ連軍が旅順口を撤退することになっていた。

そこで1952年3月末、毛沢東はスターリンにこう打診した。「不法な米日講和条約が締結されたことに鑑みれば、とくに米日[安保]条約が危険であることに鑑みれば、ソビエト軍を旅順口地区に駐屯させ、1952年末になっても旅順口から撤退しないようソビエト政府に要請する根拠と必要性が中国政府にはある」⁵³。毛は在華ソ連軍と在日米軍のあいだに一つの均衡が成り立っていることを示すかのように、両者の存在意義をセットにした。

スターリンはこれに消極的な対応しかみせなかった。ソビエト軍撤退は「貴殿の希望に完全に沿うもの」であったが「いまや貴殿は条約をなげうって、期限を定めず、あるいは1952年以後もソビエト軍が旅順口に留まるべきだと考える」。貴殿がこれに固執するなら同意してもよいが「このような条約違反があるときには、外部世界に合理的論拠を示さねばならない。ソ連がこのような決定をして貴殿を拘束しているという印象を与えないためである」⁵⁴。従来と同様、彼は在華ソ連軍のプレゼンスを不用意に拡大しようとはしなかった。

(2) 撤退条件をめぐる中ソ折衝

この案件は、1952年8-9月、周恩来が訪ソして協議された。この訪ソは旅順問題にとどまらず、朝鮮戦争の停戦、さらには中国の第一次五ヵ年計画などが主要な議題になった。これまで中ソ交渉記録の一部は未公開であったが、近年公開が進み、旅順問題をめぐる折

衝についても、いくらか具体的内容がつかめるようになった。

最初に意見交換が行われたのは、8月20日の周恩来―スターリン会談である。スターリンは「旅順口海軍基地の共同利用の期限延長については、中国側がイニシアティブをとらねばならない。我々は現地ではゲストであり、ゲストはそのような問題を提起しない」として、主導権を中国に預けた。また「我が軍が中国に留まると分かれば、[米国人は]戦争を終結させるべきであると理解している」、彼らは「朝鮮での戦闘を長期持続させることはできない」として、在華ソ連軍が朝鮮戦争において対米抑止機能をもつことを示唆した。このとき、周は交換公文を通じて中国からソ連に要請する形式をとるよう提案した⁵⁵。

翌日以降、具体的な交渉が始まった。21日、スターリン不在のなか中ソ両代表団が会合をもった。このとき中国側が原案を用意し、「根本的改訂をしてもよい」と付言した⁵⁶。

この原案を受け、27日の会合でソ連側が草案を提出した。ソ連軍の撤退条件をめぐる中ソ両案の相違がここで明らかになった。中国案では「共同利用される旅順口海軍基地からのソビエト軍撤退時期を外国軍が日本から撤退するまで延長する」と明記しているのに対して、ソ連案では中ソが対日講和条約を締結するまで延長すると記載していたようである。モロトフの説得を受けて、周はソ連案を受け入れた。ただし、周は中日・ソ日それぞれが講和条約を締結するまで延長するという文言に修正したほうが、中ソの「企図を見破るスキを日本に与えない」として一部表現の変更を促した⁵⁷。

さて、中国側は在日米軍がプレゼンスを続ける限り、在華ソ連軍を留めておくよう求めたが、その撤退条件はソ連側に緩和されてしまった。ただし、周はそのソ連案に巧妙な修正を求めた。彼には、日本と「台湾との講和条約がある限り、中華人民共和国と日本の講和条約は不可能」という認識があった⁵⁸。そのため、日中講和不在のまま日ソ講和が単独で締結されるのを懸念して、このような文言の修正を求めたように見える。

この会談内容を知らされた毛は、ソ連案に同意すると周に伝えた。9月1日、中ソ会談のなかで周はソ連案の受け入れを表明した⁵⁹。3日、周との会談に臨んだスターリンは、この取決を公表してもよいと述べ、8日の会談で交換公文の書面が最終合意された⁶⁰。

15日、それが公表されるが、その内容はソ連案を基礎にしながらも、周の求めた修正が反映されていた。まず、周外交部長からヴィシンスキー外相に宛てた覚書にはこうあった。

日本が全面講和条約の締結を拒否し、米国・その他諸国との単独条約を締結して以降、日本が中華人民共和国とソビエト連邦との講和条約を締結しておらず、またおそらくそれを締結する意思もないことに鑑みると、平和の条件にとって危険な状況、そして日本の再侵略にとって好都合な状況が生まれた。

そこで、ソビエト軍の旅順口撤退期限を中日・ソ日それぞれが講和条約を締結するまで延長するよう中国からソ連に同意を求める。この覚書を受けて、ヴィシンスキーから周宛の文書のなかで、この要請に同意する旨が謳われていた⁶¹。

総体として見れば、ソ連軍駐屯継続を求めたのはソ連自身ではなく、中国であった。また、スターリンは在華ソ連軍の撤退条件を在日米軍の撤退に求めるのではなく、新中ソ同

盟の締結時と同じように、米軍の台湾不介入に求めているようにも見える。今回の交換公文について、彼は「米国に敵対するものであって、日本人民に敵対するものではない。米国は台湾に艦隊をおき、台湾を搾取している」と意味深長な発言を周にしていた⁶²。

5. 最期の在華ソ連軍

(1) 三つの契機

新たな合意内容に基づけば、在華ソ連軍のプレゼンスがすぐに失われるということは考えられなかった。ところが、わずか二年間のうちに状況が変わる。中華人民共和国成立五周年の記念式典（1954年10月、以下「式典」）にソ連政府代表団が参加したさい、中ソ共同宣言・コミュニケが発表される。そのなかで、翌年5月31日までにソ連軍の旅順撤退および旅順海軍基地施設の対中引渡しを完了することが謳われたのである⁶³。なぜ、このような決定に至ったのだろうか。このときまでに生まれた大きな変化を三つ考えてみたい。

第一に、1953年3月5日、スターリンが死去し、7月末に朝鮮戦争の停戦が成立する。戦争継続を求めたスターリンが亡くなったことで、ソ連の政策に変化が現れ停戦が実現したというのが通説であるが、スターリンは有利な条件での停戦を求めており、中国に停戦を強制しなかったただけだという説もある⁶⁴。ここでは、この問題には立ち入らない。

第二に、1954年から中国の平和攻勢が本格化する。ここには、やや異質な二つの動きが併存している。一つはジュネーブ会談（1954年4月26日～7月21日）である。本来は朝鮮・インドシナ問題を協議する場であったが、周恩来はここでアジア全体の平和共存を訴える。彼は事前に準備した文書のなかで、朝鮮からの「段階的な外国軍撤退」などを求めるほかに、「中国、極東、アジアの平和・安全保障などの問題」についても用意しておくべきだと記していた⁶⁵。実際、会談が始まると、周はソ朝代表らと歩調を合わせながら、米国によるアジアの「侵略行為」を停止するよう求めるとともに、アジア各国の独立・主権の尊重、外国軍基地の撤去、外国軍の撤退、日本軍国主義復活の阻止などと呼びかけた⁶⁶。

このときもう一つの動き——第一次台湾海峡危機——が併行していた。7月末、周は訪ソしてフルシチョフ、マレンコフと会談したさい、中共中央の意向をこう紹介している。米国は英仏の勢力圏を奪取し、軍事基地を拡大し、米・蔣共同防衛条約の協議を進めているが、中国としてはこの条約を打ち破り、国内の人民を鼓舞し、国防力を強化し、海戦技能を学ぶためにも台湾解放を任務とする⁶⁷。実際、彼らは9月初頭金門島への砲撃を決行した。

さて、一方でアジアの平和共存を提唱しながら広く外国軍の撤退を呼びかけ、他方で米国の台湾介入を非難するとすれば、外国軍——ソ連軍——を国内に抱えていることは、自らの主張にもとりかねない。少なくとも、そのような論理がこのとき芽生えていた。

第三の変化は、ソ連国内の政治体制である。スターリン期の晩年から国家機構に権力基盤をもつマレンコフと党内に基盤をもつフルシチョフとの間に政治対立が生じ始めていた⁶⁸。スターリン死後、いったんは「マレンコフ [首相] —ベリヤ [第一副首相] 政権」ともいべき集団指導体制ができあがるが、すぐに党内書記局で権力基盤を固めたフルシチョ

フが台頭することになる。1953年7月にはベリヤの排除に成功し、9月の中央委員会総会で党第一書記に就任してから、彼はマレンコフとは異なる政策路線を提唱し始めた。結局、1955年2月の最高会議でマレンコフが首相を辞任し、フルシチョフに最も近いブルガーニンが後任に就いたことでフルシチョフが単独でトップに立つ体制ができあがった⁶⁹。

1954年10月に中ソ共同宣言が発表され、ソ連軍の旅順撤退が合意されるのは、フルシチョフが頂点に登りつめるその前夜にあたる。そこで沈志華は、フルシチョフが国内権力を確立するために各国との党間関係を活用したのではないかと推測する。とくに中共幹部から支持を得るため、対中援助の拡充やソ連軍の旅順撤退などに向けて主導したとする⁷⁰。

以上、三つの変化を重ね合わせると、少なくとも旅順問題に関する限り、東アジアに訪れたつかの間の「雪解け」のなかで、中ソの思考が収斂していったように見える。

(2) ソ連国内の調整

現在公開されている資料に拠る限り、中ソのいずれがソ連軍の旅順撤退を提唱し始めたのか、さらには両者がどのような折衝を重ねたのかについては不明な点が多に多い⁷¹。

ただし、「式典」に参加するソ連代表団の任務は、当初儀礼的なものにとどまっていたが、それを政治外交上重要なものにまで発展させたのはソ連国内の決定においてである⁷²。

当初、北京においてソ連の経済・文化建設の展覧会を開催するほか、各地の通商会議で全ソ労働組合中央評議会と全ソ対外文化連絡協会が祝辞を述べ、ソ連文化省が中国映画・歌・音楽を放送し、全ソ中ソ友好協会を創設するといった計画が立てられていた⁷³。

ところが、元駐華ソ連大使館参事で本省に戻っていたクルデュコフは訪中団の役割を重く見て、こう上申した。「現在情勢に変化がみられるなかで、今後も引き続き中国領内、旅順口地区にソビエト軍を駐屯させておくことは、我々にとって政治的に不利」であるし、「中国は自力で海軍基地を管理・運営できる」。だから旅順海軍基地の対中移管とソビエト軍撤退を中国「と合意達成に提起」する⁷⁴。グロムイコら外務次官レベルでは、この提案を快く思わなかったようである⁷⁵。その後、外務省案のなかから旅順撤退問題は消えてしまった。

9月8日にSEATOが結成された翌日、フェドレンコ極東局長が新たな提案をした。彼は旅順問題にいっさい触れることなく、訪中団が「SEATO結成」への対応について中国側と意見交換するよう求め、中国ーインドシナ不可侵協定の早期締結が望ましいと付言した⁷⁶。最終的に、グロムイコが党中央に呈上したと思しき文書には旅順問題はおろか、SEATO問題についても削除され、中ソ科学技術協力協定の調印などが残されている程度であった⁷⁷。

外務省としては、西側の同盟網が広がるなかでソ連軍の旅順撤退を急ぐことに大きなリスクがあると判断したのかもしれない。ただし、SEATO問題さえも議題から外したことを考えれば、そもそもソ連の訪中団に重大な任務を負わせようとする姿勢は明白である。

このような抵抗があったにもかかわらず、なぜソ連訪中団は旅順撤退という重大な決定をしたのか、現資料状況では断片的なことしか分からない。ソ連国内では最高会議幹部会議長ヴォロシーロフがソ連軍の旅順撤退に最後まで反対したが、フルシチョフが互惠関係

や相互主義などに基づく中ソ友好関係の強化にとって今回の訪中が絶好の機会になるとして、それを説き伏せたようである⁷⁸。また、これまで在華ソ連軍のプレゼンスを強く求めてきた中国側が、なぜそれを覆すような決定に合意したのか。やはり憶測の域を出ないが、最終合意された中ソ共同宣言の内容が、上述の変化——広くアジア全域の外国軍撤退を呼びかける中国の平和攻勢——をほぼ引き写したような内容であることだけは確かである。

まず「共同宣言」のなかでは、中ソ両国が引き続きアジア太平洋諸国・その他諸国との関係を「主権と領土保全の相互尊重・相互不可侵・相互の内政不干渉・平等互惠・平和共存の諸原則を厳格に守る基礎のうちのうちたて」と謳ったほか、米国による「中国領土台湾にたいする継続的な侵略」を責めた。次に「対日関係」に関する共同宣言では、米「軍事基地が網の目のように張りめぐらされて」いることを問題にした。さらに旅順問題の「共同コミュニケ」では、朝鮮戦争の停止・インドシナの平和回復という極東情勢の変化に鑑みて、また「中華人民共和国の国防力が強固になったことに注目」して、55年5月31日以前にソ連軍撤退を完了すべきことを宣言した⁷⁹。

一連の声明は、新たに訪れた「雪解け」のなかで、アジア各国の主権を相互尊重するという論理を広く示したうえで、米国の台湾介入・在日米軍の存在を非難するとともに、中国国内に入り込んだソ連軍をいち早く撤退させるという宣言に他ならなかった。

おわりに

東アジアにおける同盟の東西比較という視点から中ソ同盟をながめると、「ハブ・スポーク」型同盟とは対照的に、超大国が同盟国のなかに軍事プレゼンスを維持したうえで、現地の紛争管理をする意図も能力も十分ではなかったことが明らかになる。ソ連は西側同盟網が未整備のなかで中ソ同盟を成立させ、しかも地域の有事を同盟者に「責任転嫁」する仕掛けを幾重にも用意していた⁸⁰。このときできあがった共同防衛体制は、やがて生まれる西側の同盟網に比べてもはるかにゆるやかな体制であったといえる。

さらにフルシチョフ期には、より対等な同盟の再編をめざして、在華ソ連軍を撤去し、新たな軍事協力、なかでも連合艦隊の創設や対中核開発援助などを本格化させていく⁸¹。同じ陣営のなかでも、ワルシャワ条約機構内の統制とは大きく異なる体制へと移行するが、何よりもそれは中国からの挑戦に対して脆弱になることでもあった。

これは、現代東アジア国際政治の起点を示してもいる。一方では、米国の「半主権プロジェクト」(白石隆、2001)のもとに入った日韓などは、今なお武力行使の手段を強く統制されながら米国から核の傘を提供されている。他方では、中ソ同盟は早々に瓦解し、中国による武力行使を抑制するだけの意図も能力もソ連には不在だった⁸²。さらには、ソ連の核の傘も綻びはじめ、まずは中国、そしていよいよ北朝鮮に核拡散が及んでいる。

<参考文献(略号があるものを最初に配列した)>

【露①】AM. Ледовский, Р. А. Мировицкая, В. С. Мясников(Составители), *Русско-китайские*

отношения вХХ веке. Т. V: Советско – китайские отношения. 1946-февраль 1950 гг. Кн. 2: 1949-Февраль 1950 гг. Отв. ред. С. Л. Тихвинский. М.: Памятники исторической мысли, 2005г. – 520с.

【露②】沈志華、李丹慧收集和整理 (2004)、『中蘇關係：俄国档案原文復印件滙編』上海：華東師範大学国際冷戦史研究中心 (旧ソ公文書を原点のまま収録)

【露③】Мясников В.С. (ред.), *Китайская Народная Республика в 1950-е годы. Сборник документов*. Том. II, Москва: Памятники исторической мысли, 2010

【党史資料】沈志華「關於 1950 年中蘇條約談判的部分俄国档案文献」中共中央党史研究室・中央档案馆編『中共党史資料』第 67 輯、北京：中共党史出版社、1998 年

【朝戦档案】沈志華編『朝鮮戦争：俄国档案馆の解密文件』上中下冊、台湾：中央研究院近代史研究所、2003 年

【重要文献】中共中央文献研究室編『建国以来重要文献選編』中央文献出版社、1992 年

【毛伝】中共中央文献研究室編、逢先知・金衝及主編『毛沢東伝』中央文献出版社、2011

【毛軍文稿】中共中央文献研究室、中国人民解放军軍事科学院編『建国以来毛沢東軍事文稿』各卷、北京：軍事科学出版社・中央文献出版社、2010 年

【周年譜】中共中央文献研究室編『周恩来年譜 (1949-1976)』中央文献出版社、1997 年

【周文稿】——編『建国以来周恩来文稿』第二冊、2008 年

【周伝】中共中央文献研究室編、金衝及主編『周恩来伝』中央文献出版社、各卷、2011 年

【劉文稿】中共中央文献研究室・中央档案馆編『建国以来劉少奇文稿』第一冊、2005 年

【資料集成】日本国際問題研究所・中国部会編『新中国資料集成 第四卷 1953 年-1955 年 7 月』日本国際問題研究所、1970 年

Cha, Victor D. “Powerplay: Origins of the U.S. Alliance System in Asia,” *International Security*, Vol.34, No.3 (Winter 2009/10), pp.158-196.

Christensen, Thomas J. “Windows and War: Trend Analysis and Beijing’s Use of Force,” in Alastair Iain Johnston and Robert S. Ross eds., *New Directions in the Study of China’s Foreign Policy*, Stanford: Stanford University Press, 2006, pp.50-86.

Goncharov, Sergei N. Lewis John W and Xue Litai, *Uncertain Partners: Stalin, Mao, and the Korean War*, Stanford: Stanford University Press, 1993

Mastny, Vojtech. *The Cold War and Soviet Insecurity: The Stalin Years*, Oxford University Press, 1996

Niu, Jun. “The Birth of People’s Republic of China and the Road to the Korean War,” in Melvin P. Leffler and Odd Arne Westad eds., *The Cambridge History of the Cold War*, Vol.1(Origins), Cambridge: Cambridge University Press, 2010, pp.221-241.

Walt, Stephen M. *The Origins of Alliances*, Ithaca and London: Cornell University Press, 1987

Westad, Odd Arne. “Introduction,” in Idem ed., *Brothers in Arms: The Rise and Fall of the Sino-Soviet Alliance, 1945-1963*, Stanford University Press, 1998, pp.1-46.

Zubok, Vladislav and Pleshakov, Constantine. *Inside the Kremlin's Cold War: From Stalin to Khrushchev*, Harvard University Press, 1996.

科瓦利、康・伊 [К. И. Коваль] 「斯大林於 1953 年在莫斯科同周恩来的談判和赫魯曉夫於 1954 年在北京同毛沢東的談判」尼・特・費德林他著 (彭卓吾訳) 『毛沢東与斯大林、赫魯曉夫交往録』北京：東方出版社、2004 年、254-282 頁

沈志華『毛沢東・斯大林与朝鮮戦争』広東人民出版社、2003 年

——『冷戦国際史研究文庫 冷戦在亜洲：朝鮮戦争与中国出兵朝鮮』九州出版社、2013a (所収論文「中蘇条約与蘇聯在遠東の戦略目標」27-49 頁／巻末付録資料集、313-513 頁)

——『冷戦国際史研究文庫 冷戦中の盟友：社会主義陣営内部的国家関係』九州出版社、2013b (所収論文「赫魯曉夫与蘇聯帰還旅順海軍基地」38-55 頁)

白石隆『海の帝国：アジアをどう考えるか』中央公論新社、2001 年

毛里和子「中蘇同盟体制考—1957-1959 年の政治過程」牛大勇・沈志華主編『冷戦与中国の周辺関係』世界知識出版社、2004 年、206-230 頁

下斗米伸夫『アジア冷戦史』中央公論新社、2004 年

李鍾元『東アジア冷戦と韓米日関係』東京大学出版会、[1996] 2001 年

松村史紀「序章 東アジア地域の立体像をめざして」同他編著『東アジア地域の立体像と中国』早稲田大学現代中国研究所、2011 年 5 月、9-30 頁 (2011a)

——『「大国中国」の崩壊：マーシャル・ミッションからアジア冷戦へ』勁草書房、2011 年 (2011b)

——「中ソ同盟の成立 (1950 年)：『戦後』と『冷戦』の結節点」宇都宮大学国際学部『宇都宮大学国際学部研究論集』第 34 号、2012 年 9 月、43-56 頁

——「二つの中ソ同盟の比較考察 (1945-1950)」早稲田大学アジア太平洋研究センター『アジア太平洋討究』第 19 号、2013 年 1 月、71-87 頁

横手慎二「戦後のソ連」田中陽兒・倉持俊一・和田春樹編『世界歴史体系 ロシア史 3—20 世紀—』山川出版社、1997 年、第 8 章

和田春樹「フルシチョフ時代」同上書、第 9 章

——『朝鮮戦争全史』岩波書店、[2002] 2012 年

¹ Mastny (1996) はスターリンが極東を冷戦の第二戦線にする契機の一つとしてこれを取り上げた。Niu (2010) も戦後東アジア国際秩序を転覆するものとして、中華人民共和国の成立と対米敵対的な中ソ同盟を列挙する。Westad (1998) に至っては、16 世紀以降、西洋資本主義に対抗する最大の反システムパワーとしてこの同盟を理解する。

² 例えば、和田 (2002) はそのような解釈に立っている。

³ スターリンが旅順・大連の代わりに、仁川・釜山を求めたとする。その後、フルシチョフがスターリンとは対照的に在華利権の問題で大きく譲歩したため、ソ連軍が旅順軍港から撤退したという解釈へとつながっていく (沈 2013ab)。Zbok & Pleshakov (1996: ch.2) もスターリンが中ソ分業を認めながらも在華利権だけは確保しようとしたと解釈する。

⁴ この点は、松村 (2011a、2012) も参照。

⁵ 米韓条約は戦闘継続を望む李承晩への懐柔政策でもあった (李 1996; 和田 2002)。

-
- 6 その全体像を示したものとして、Cha (2009/10)、白石 (2001) 参照。
 - 7 松村 (2011b) を参照。
 - 8 「蘇聯外交部第一遠東司關於聯合國討論朝鮮問題的備要報告」 53.3.14 (朝戦档案一上: 1279-1280)
 - 9 新中ソ同盟については、松村 (2012、2013) 参照。シトウイコフ大使の電報、49.1.19 [17日の金日成、朴憲永との会談内容を報告] (朝戦档案一上: 113)。
 - 10 ヴィシンスキー→シトウイコフ、電報 49.4.17 (朝戦档案一上: 170)
 - 11 スターリン→毛沢東、電報、49.4.19 / 5.26 (露① No.467 / No.484: 120 / 137)
 - 12 ミコヤン→毛沢東ら会談、49.2.6 (露① No. 437: 82)
 - 13 劉少奇ら→中共中央・毛沢東、電報、49.7.18 (劉文稿 1: 34)
 - 14 ミコヤン→毛沢東ら会談、49.2.6 (露① No. 437: 82)
 - 15 ミコヤン→毛沢東ら会談、49.2.3 (露① No.432: 63)
 - 16 Там же: 63. [] 内は松村。以下も特に断りがない限り同様。
 - 17 コワリョフ→スターリン、電報、49.5.18 (沈 2013a: 318)。これは毛沢東が朝鮮労働党代表・金一との会談で話した内容をスターリンに伝えようとしたものである。
 - 18 スターリン→コワリョフ、電報、49.5.26 (露① No.484: 137-138)
 - 19 劉少奇→中共中央書記処、49.7.27 (沈、2003: 118)。档案全文は未公開。
 - 20 代表的なものとして、下斗米 (2004)。
 - 21 "Record of a Conversation of Cde. Stalin with Kim Il Sung and Pak Heon-yeong ," April, 1950, History and Public Policy Program Digital Archive, Translated for NKIDP by Gary Goldberg. <http://digitalarchive.wilsoncenter.org/document/114905>. (2013年8月15日アクセス)
 - 22 ヴィシンスキー→ポスクレブィシフ、報告書、52.9.30 [19日の会談記録添付] (露①: 334)
 - 23 スターリンは第二回会談 (12月24日深夜11時半～翌日早朝5時) で、「国際共産主義運動の関連問題」を話したが、「中ソ条約」には一切触れなかったという。ただ、毛沢東自身はこの会談に満足したようである。毛→中共中央、電報、49.12.25 (毛伝3: 1001)。
 - 24 この点について、詳細は松村 (2012、2013) を参照。
 - 25 「蘇聯外交部起草的蘇中友好合作互助条約 (第一稿)」、50.1.5 (党史資料: 201-203)
 - 26 グリバノフ、フェドレンコ、ロシチンら→ヴィシンスキー、50.1.9 (露②-7: 1638-1642)
 - 27 グリバノフら→ヴィシンスキー、50.1.10 (露②-7: 1643-1647)
 - 28 ヴィシンスキー→モロトフ、条約案、50.1.16 (党史資料: 204-207)
 - 29 ヴィシンスキー→スターリン、50.1.26 [同日受領した周案を送付] (露②-7: 1749-1750)
 - 30 差出人不明→カルスキー、50.1.28 [協定案添付] (露②-8: 1757-1758)。戦時の旅順共同利用については、「中ソ両国が共同の軍事行動をとれるよう」にと文言を修正している。
 - 31 非公開の文書が決定し、北京に通達されたのは調印当日の早朝であった。周恩来→劉少奇・胡喬木・李克農、電報、50.2.14 (周文稿2: 74-75)。松村 (2012) も参照。
 - 32 この二日後、スターリンが金日成の訪ソを認め、南進を決意したとされる。従って、ソ連が在華利権を失った結果、北朝の南進を認めたという沈 (2003) の説は再考を要する。
 - 33 差出人不明→カルスキー同志、50.1.28 [議定書等添付] (露②-8: 1760)
 - 34 周恩来提出の議定書、50.1.31 (露②-8: 1780-1781)
 - 35 ヴィシンスキー→スターリン、電報 50.2.2 [1日のヴィシンスキー・ミコヤン→周恩来会談の内容を報告] (露① No.566: 281-282)。上記はミコヤンの発言。傍点は松村。
 - 36 最終合意の内容・意義などについては、松村 (2012、2013) を参照。
 - 37 ①コワリョフ→スターリン、49.5.18 [前日、毛が語った内容]。②シトウイコフ→ヴィシンスキー、15日 [前日、金が報告した内容]。(沈、2013a: ①318-319、②316-318)。
 - 38 ただし、毛は最終的にモスクワと歩調を合わせる必要があるとしていた (上記資料①)。
 - 39 この点に関して、最も実証的な研究として、和田 (2002)、沈 (2003、2013ab)。
 - 40 仮想敵の設定などについては、松村 (2012、2013)。

-
- 41 和田 (2002: 110-111)。会談の日付は依然として不明である。
- 42 ロシチン→フィリポフ、電報、50.5.13；スターリン→毛沢東、電報、5.14 (朝戦档案一上: 383、384)
- 43 ロシチン→スターリン、電報、50.5.14 (沈 2013a: 343)。() 内は原文。
- 44 スターリン→毛沢東、電報、50.5.16 (沈 2013a: 344)。
- 45 以上の点は、和田 (2002: 第 3-4 章) 参照。
- 46 以上の点は、毛伝-3 (1076-1081) による。
- 47 以上の点は、周伝-3 (921) による。
- 48 毛沢東→周恩来、電報、50.10.13 (毛軍文稿一上: 252-253)
- 49 周年譜一上: 85-87 [50.10.13-14 の項目]
- 50 和田 (2002: 247-248)
- 51 Walt 1987: 30-31.
- 52 スターリン→毛沢東、電報、51.5.6 (朝戦档案一中: 755-756)
- 53 毛→スターリン、書簡、52.3.28 (露③ No.63: 141)
- 54 スターリン→毛、電報、52.4.2 (朝戦档案一下: 1163)
- 55 ヴィシンスキー→スターリン、報告書、52.9.5 [会談記録添付] (露①: 315-324)
- 56 中ソ両代表団会談、52.8.21 (露③ No.73: 154)。中国側草案の原文は未収録。交渉を主導したのはおもにモロトフと周恩来である。
- 57 中ソ両代表団会談、52.8.27 (露③ No.74: 156-157)。中ソ両案の原文は未収録。上記の内容は周発言からの推測である。またモロトフが周を説得した詳細な内容も記録にはない。
- 58 ヴィシンスキー→ポスクレビシフ、報告書、52.9.30 [19 日の会談記録添付] (露①: 332-333)。周恩来がスターリンとの会談で語った内容。
- 59 毛→周、電報、52.8.30 (毛文稿 3: 525)；中ソ両代表団会談、52.9.1 (露③ No.76: 182)
- 60 ヴィシンスキー→スターリン、報告書、52.9.5 [3 日の会談記録添付] (露①: 325)；中ソ両代表団会談、52.9.8 (露③ No.77: 184)
- 61 周→ヴィシンスキー、ヴィシンスキー→周、52.9.15 (露②-9: 2184-2185) なお、中文版は (重要文献 3: 342-344)
- 62 ヴィシンスキー→ポスクレビシフ、52.9.30 [19 日の会談記録添付] (露①: 332-333)
- 63 一連の共同宣言・コミュニケは、資料集成 4 (307-318)。
- 64 和田 (2002: 第 7 章)。停戦交渉全体を丁寧に実証しており、説得的である。
- 65 「關於日内瓦會議的估計及其準備工作的初步意見」54 年 2-3 月 (周伝-3: 1006-1007)
- 66 周年譜一上: 363 (54.4.28 の項目)
- 67 周年譜一上: 405 (54.7.28-30 の項目)。ただし、中国に強大な米海軍がない以上、「解放」は長期かつ複雑な闘争になるとされた (同上: 412 [54.9.1 の項目])。
- 68 横手 (1997: 第 8 章) 参照。
- 69 和田 (1997: 第 9 章)。
- 70 沈 (2013a: 45-46)。
- 71 コヴァリ [外国貿易省次官] の回想によれば、1954 年初頭、周恩来はフルシチョフにこう提案したという。中華人民共和国建国五周年記念式典に合わせて、旅大・中長鉄道の対中譲渡に関する協定を調印することが政治的に重要である (科瓦利 2004: 261-262)。ただし、訳者も指摘しているが、同年年初頭に周が訪ソした記録は現時点ではない。また、中長鉄道の対中返還については完了しているため、回想はやや信頼性に欠ける。
- 72 以下の議論は、沈 (2013a: 46-49) に大きく依拠しているが、一次資料の分析 (あるいは文書作成者の所属など) では少なからず異同があることを断っておく。
- 73 「中華人民共和国建国五周年に関する措置についての決議」(日付・作成者・送付先など不明 [ただし、日付は資料目録によれば 54 年 8 月]) (露②-9: 2254-2255)
- 74 クルデュコフ→ヴィシンスキー、54.8.5 (露②-9: 2256-2257) 太字は手書きによる修正

であるが、ほぼ判読不能であるため、(沈 2013a: 47) を参照した。

75 沈 2013a: 47。

76 フェドレンコ→グロムイコ、電報、54.9.9 (露②-9: 2263) 同文書の最後にタイプ打ちで9日と刻印されているが、文書上部に手書きで「23」日と加筆されている。

77 グロムイコ→ソ連共産党中央委員会、54.9.15 (露②-9: 2265-2266)

78 これはコヴァリ [科瓦利 2004] の回想を基にした沈 (2013a: 48-49) の推測である。

79 資料集成-4: 資料 46-48 309-313。

80 新資料の公開が依然不十分だった時期に、ゴンチャロフらが次のように解釈していたことは卓見だろう。スターリンは中国への統制を弱め、アジアの共産主義者、とりわけ中国とヨーロッパとの関係を分断したうえで、米国の軍事力行使の意図をアジアで確かめようとした (Goncharov Lewis, Xue 1993: 108)。a

81 議論の全体像は、毛里 (2004) が参考になる。

82 「中共指導者は、ときに自分よりも強い敵あるいは同盟者に対して武力行使をしてきた。というのも、そうしなければ中華人民共和国の戦略的状況がひどくなるだけだと恐れたからである」 (Christensen 2006: 51) という指摘は、限りなく真理を言い当てている。